

2021 文子幼第 7439 号  
令和 4 年 1 月 28 日

保護者の皆さまへ

文京区子ども家庭部  
幼児保育課長 中川 景司  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染者増加に伴う保育園の対応について

保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、保育園における感染対策にご協力いただき深く感謝申し上げます。

1 月に入り、都内の新型コロナウイルス感染症新規感染者が激増しているところですが、それに伴い、保育園における感染者も急増し、臨時休園となる園が多数発生しております。

また、今般のオミクロン株に起因する第六波では、最初の感染者の発生から数日のうちに新たな感染者が発生するケースも多く、休園期間が長期化する傾向がございます。

さらには、オミクロン株の市中感染が広がりを見せる中で、保育園外で発生した感染症の影響を受け、濃厚接触者となる職員が増え、保育を継続するための体制を確保することが難しくなっているとの報告も複数の園からいただいております。

こうした状況を鑑み、令和 3 年 9 月まで実施しておりました「家庭保育の協力要請」及びお休みした日の基本保育料の日割還付を再度行うことといたしましたのでお知らせいたします。

なお、基本保育料の日割還付についての詳細は、改めて園を通じてご連絡するとともに区ホームページに掲載いたします。

### 記

#### 1 保育園の運営について

- ◎ 保育園等の運営は、原則開所としておりますが、感染拡大防止のため、今後、2 月 28 日までを「家庭保育の協力要請」期間といたします。ご家庭での保育が可能な場合は、ご協力くださいますようお願いいたします。なお、3 月以降の対応については感染状況等を踏まえて判断することとしており、改めてお知らせする予定です。
- ◎ 「家庭保育の協力要請」については、保護者の方の判断において、登園を控えることが可能な場合に限り、ご家庭での保育をお願いするものです。ご協力いただけるご家庭に、ご協力いただける範囲でお願いするものですので、登園する場合は、本来の保育の必要性をもってどなたでもご利用いただけます。

- ◎ ご家庭での保育については、一日単位だけでなく、保育時間の短縮によるご協力も大変有り難く、お迎え時間を早めていただくなど、保育時間の短縮にご協力ください。
- ◎ 「家庭保育の協力要請」期間において、感染拡大防止のため登園を控えていただいた場合は、一日単位とはなりますが、基本保育料の日割還付を実施いたします。なお、日割還付の対象期間は、まん延防止等重点措置の開始日である 1月21日から2月28日までとします。
- ◎ 各園で行っております感染症対策には、引き続きご協力をお願いします。

## 2 新型コロナウイルス感染症発生時の調査等の状況について

- ◎ これまでは、感染者が発生した際には、数日の休園の間に保健所が施設調査を行い、濃厚接触者が特定された後に園運営再開としておりましたが、新規感染者の対応で保健所のひっ迫は最高潮に達しており、施設調査が大幅に遅れております。
- ◎ 今般のオミクロン株に起因する第六波では、最初の感染者の発生から数日のうちに新たな感染者が発生し、前の調査とあわせて次の調査を行わなければならない状況となっております。
- ◎ 保健所による施設調査及び濃厚接触者の特定が終了した後に、濃厚接触者以外の方を対象として幼児保育課で実施している任意のPCR検査についても、社会全体で感染者が増加していること及び文京区内の多くの園で感染者が発生していることから、医療機関や検査機関の受入れ調整がこれまでのようにはできなくなっている状況です。そのため、当面は、保健所が検査を受けることを勧奨する接触者（濃厚接触者ではないが一定時間の接触があった方）等を優先して実施することとし、希望者全員を対象とした検査は休止いたします。
- ◎ 現在、幼児保育課からも保健所が実施する新型コロナウイルス感染症対応に従事する人員を投入し、濃厚接触者の早期特定に努めるとともに、検査が必要な方が迅速に検査を受けられるよう調整を進めております。休園期間が長期化し、保護者の皆さまにはご不安とご不便をおかけしておりますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 3 その他

- ◎ ご家庭での子育てについてご不安や心配なこと、困りごとなどがありましたら、どうぞ抱え込まずに園又は以下の相談先にご相談ください。

【相談先】 ○電話相談（平日午前8時30分から午後5時まで）

|                  |                |              |
|------------------|----------------|--------------|
| 健康、育児（栄養、歯科）     | 保健サービスセンター     | 03-5803-1807 |
|                  | 保健サービスセンター本郷支所 | 03-3821-5106 |
| ご家庭での子育ての不安や心配ごと | 子ども家庭支援センター    | 03-5803-1109 |

- ◎ 今後の感染状況等によっては、今回の取扱いを変更する場合があります。

#### 4 お問い合わせ

- ◎ 区立保育園に関すること  
子ども家庭部幼児保育課 幼児保育係（電話 03-5803-1189）
- ◎ 私立保育園に関すること  
子ども家庭部幼児保育課 保育施設指導担当（電話 03-5803-1845）
- ◎ 基本保育料還付（返金）、在園資格に関すること  
子ども家庭部幼児保育課 入園相談係（電話 03-5803-1190）